

令和元年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について

県教育委員会では、学校における体罰根絶に向けた取組の一環として、令和元年12月に「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」を実施した。

なお、県内市町村においても、政令指定都市を除いて同様に体罰の実態把握調査が実施された。

1 県立学校における体罰調査の概要

(1) 調査の目的

- ア 県立学校における体罰の実態を把握し、具体的な事案に対しては適切な対応を講ずることで、児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境の整備に努める。
- イ 各学校において、教職員間の体罰に関する議論や認識を深め、体罰の根絶に向けた取組を更に推進する。

(2) 調査対象、調査内容、調査方法及び調査対象期間

ア 調査対象

- ① 県立高等学校 142 校、県立中等教育学校 2 校、県立特別支援学校 28 校のすべての児童・生徒及び保護者、教職員等(外部指導者を含む)を対象
- ② 調査対象人数は、児童・生徒が約 131,700 人、教職員等は約 16,100 人に実施

イ 調査内容

- ① 生徒については、令和元年度の学校生活の中で、自分自身が体罰を受けたり、他の児童・生徒が体罰を受けたのを知っている場合に、答えられる範囲で任意の回答
- ② 回答は学校名と学年を記入することを原則とし、氏名については無記名でも可
- ③ 保護者については、体罰について県教育委員会に伝えたいことがある場合に所定の保護者記入欄に記入
- ④ 教職員については、体罰について自己申告又は他の教職員による目撃情報を調査用紙に記入し、校長に回答

ウ 調査方法

- ① 児童・生徒は各学校で配付された調査用紙を自宅等に持ち帰り、保護者の記載と併せて、郵送受付期間[令和2年1月6日(月)～3月31日(火)]に県教育委員会に郵送
- ② 教職員は、調査用紙に記名の上、自身及び他の教職員の体罰行為について有無を回答し、有の場合は具体的内容を記載して校長に提出

エ 調査対象期間

調査対象期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

2 市町村立学校における体罰調査の概要

(1) 市町村における体罰調査

政令3市を除く30市町村で県の実施要項を参考に、各市町村教育委員会が定めた方法で、体罰の実態把握調査を実施

(2) 調査対象及び調査対象期間

ア 調査対象

- ① 小学校 329 校、中学校 175 校、高等学校 1 校、特別支援学校 3 校のすべての児童・生徒及び保護者、教職員等を対象
- ② 調査対象人数は、児童・生徒が約 235,800 人、教職員等は約 17,500 人に実施
- ③ 調査内容は、令和元年度の学校生活全般における教職員等による体罰を回答

イ 調査対象期間

調査対象期間は、平成 31 年 4 月 1 日から市町村ごとに定めた調査の回答記入日まで

3 令和元年度に神奈川県内で把握されている体罰事案の状況

(1) 体罰の発生状況

令和元年度に発生した体罰事案は、本調査によって把握された案件のほか、既に県教育委員会に報告され、対応している案件を加え、次のとおり。

- 令和元年度・体罰発生件数：9 件（県立学校：5 件＋市町村立学校：4 件）
- そのうち、本調査で把握した件数：5 件（県立学校：5 件＋市町村立学校：0 件）

ア 県立学校

設置・校種 場面	R元年度				(参考)	
	高等学校	中等教育	特別支援	合計	H30年度	H29年度
授業中	4④	0	0	4④	5②	5①
部活動中	0	0	0	0	2①	4①
特別活動中 (部活動以外)	1①	0	0	1①	0	2①
その他 (昼休み・放課後等)	0	0	0	0	2	3
合計	5⑤	0	0	5⑤	9③	14③

※ ○数字は体罰調査で新たに把握された体罰事案の件数(内数)

※ 過年度分は合計値

イ 市町村立学校

設置・校種 場面	R元年度				(参考)	
	小学校	中学校	高等学校 特別支援	合計	H30年度	H29年度
授業中	1	1	0	2	5①	1
部活動中	0	0	0	0	0	1①
特別活動中 (部活動以外)	0	0	0	0	3①	0
その他 (昼休み・放課後等)	0	2	0	2	7	2
合計	1	3	0	4	15②	4①

※ ○数字は体罰調査で新たに把握された体罰事案の件数(内数)

※ 過年度分は合計値

ウ 総合計

R元 年度	H30 年度	H29 年度
6④	10③	6①
0	2①	5②
1①	3①	2①
2	9	5
9⑤	24⑤	18④

(2) 調査によって新たに把握された体罰事案の概要

ア 県立学校

NO	職	校種	申告者	内 容	負傷
1	教諭	高校	生徒	体育祭の予行練習中、整列に遅れた生徒を指導する際、当該生徒の頭部をこぶしでたたいた。	なし
2	教諭	高校	生徒	授業中、ノートを持参し忘れた生徒を指導する際、当該生徒の頭部をノートでたたいた。	なし
3	教諭	高校	生徒	授業中、スマートフォンを触っていた生徒を指導する際、当該生徒に消しゴムを投げ、頬に当たった。	擦り傷
4	教諭	高校	生徒	授業中、私語を繰り返す生徒を指導する際、当該生徒の頭部をたたいた。	なし
5	教諭	高校	本人	授業中、別室に勝手に入り鍵をかけた生徒を注意したところ、物を投げたため、当該生徒の後頭部をたたいた。	なし

イ 市町村立学校

本調査によって新たに把握された体罰事案はなかった。

(3) 体罰事案の発生状況の考察と評価

ア 事案の発生件数

- ① 県立学校 : 前年度 9 件が 5 件に減少
- ② 市町村立学校 : 前年度 15 件が 4 件に減少
- ③ 総合計 : 前年度 24 件が 9 件に減少

イ 場面別

- ① 県立学校 : 授業中における発生件数が前年度の 5 件から 4 件に、部活動中における発生件数が 2 件から 0 件に、昼休み・放課後等における発生件数が 2 件から 0 件に減少した。一方、特別活動中における発生件数が 0 件から 1 件に増加した。
- ② 市町村立学校 : 授業中における発生件数が前年度の 5 件から 2 件に、特別活動中における発生件数が 3 件から 0 件に、昼休み・放課後等における発生件数が 7 件から 2 件に減少した。また、部活動中における発生件数は前年度と同じ 0 件であった。

ウ 考察と評価

令和元年度は、体罰の県内総合計件数が前年度の 24 件から 9 件に減少し、本調査によって新たに把握された体罰事案は前年度と同じ 5 件であった。教職員等の意識改革は一定の成果をあげているものと考えられるが、管理職への報告の徹底を含め、今後も継続的な取組が必要である。

4 今後の対応

体罰の根絶に向け「体罰防止ガイドライン」に示された体罰の考え方や、体罰を起こさせない指導体制の確立などについて、引き続き「校内研修ツール」などを活用した計画的な研修を実施することで、教職員等の意識改革の徹底を図る。

併せて、体罰が発生した際には、速やかに校内で情報共有し、学校から教育委員会に報告するよう指導していく。